

平成 29 年度 第 6 回西区自治協議会会議録

日時：平成29年9月27日（水）午後 3：00～

会場：西区役所健康センター棟 1 階大会議室

（岩協会長）

会議の始まる前にこの前行われました講演会ですね。9月の17日と18日ですか。非常に皆さま部会の方々ご協力いただきまして、盛況のうちに終わりました。台風が来るということで2日目はどうなるかなと思っていたのですが、台風の大きな影響もなくて満席状態ということで、来られたお客さんからは非常に感動した、よかったという声も、私は地元に戻ってから聞いております。皆さま方、どうもありがとうございました。

それでは議事の（1）部会の状況報告でございます。概要は各部長より簡潔に報告していただきたいと思っております。それでは第1部会の大谷部会長、お願いいたします。

（大谷委員）

第1部会の会議概要をご報告いたします。所管分野は防犯、防災、自然環境、住環境等であります。9月7日、3時30分から第5回の会議を行いました。出席者は会議概要記載のとおりであります。議事については最初に1部会と2部会との合同会議ということで、西区自治協議会発足10周年記念講演会の運営について、委託業者及び事務局から17日、18日の進行スケジュール、運営体制、タイムスケジュールなどが記載されております運営マニュアルの説明がありました。引き続きプログラムなどの当日配布資料の最終確認を行いました。また防災講演会に関連して、「新潟地震」や平成10年8月の新潟豪雨「8.4水害」の被害状況のパネル展示について、事務局から説明がありました。委員から出された主な意見は点線の囲み部分であります。なお、第1日目の防災講演会での森田正光さんは、時折冗談を交えた軽妙な話術で会場を沸かせておりました。私なりに感じたことを少し紹介してみたいと思っております。

森田さんはエルニーニョ現象による温暖化、異常気象との関わりをデータに基づいて分かりやすく解説されて、地球の温暖化、ことに海水の温度が上昇している。この温度を冷やすために大雨が増えているとして、大気の上昇気流と下降気流のメカニズムを紹介されました。それから注意報と警報の種類、何々注意報とか何々警報とか種類がたくさんあるのですが、それらに触れまして、災害は注意報レベルから警報に変わると、一気に危険度が高まること。そして最近特別警報ができたので、警報を軽んじる傾向がありますが、特別警報が発せられたときにはすでに災害が起きている状況であるという説明をされました。気象情報で一番重要なことは、今の情報から出発することにあると。状況が変わったら今の情報は捨てて、新しい情報を仕入れなければならないと。常に状況を把握する

ことが大切であるという説明をされておりました。

それと人間には正常性バイアスがあるということですが、正常バイアスといって、危機に瀕したときに自分だけは大丈夫という思い込みや、それからみんながそうするから自分もそうするという、いわゆる多数派同調バイアスが生じて、周囲の人の行動に左右されてしまうと。こうした誤ったバイアスから逃れることが、地震や災害に関する正しい知識を持つことが必要であると。知識を得ることが身を守ることや防災に役立つと話されました。全体を通して防災の基本は正確な情報伝達を伝えることにあるということの趣旨で講演を閉じられたように思います。多少私の感じたことを紹介させていただきました。

それから2番目の議事として、青山浄水場構内の収納庫に保管している汚泥の搬出について、水道局経営管理課長から周辺自治会に周知する資料に基づいて説明がありました。汚泥は有効利用と埋め立て処分とに分別して、有効利用分の搬出については9月中旬から始めるということでありました。なお、有効利用部分はセメント原料として使用する旨の説明がありました。

3番目の議事として現地視察の振り返りですが、地域課題を検討する中で、実際に現地を視察する必要があるとして実施いたしました8月7日の現地視察について、各委員から提出いただきました振り返りシートに基づいて、意見や感想について発表をしていただきました。意見や感想については、要約して点線の囲み部分に記載いたしましたので、ご覧いただきたいと思います。なお、飛砂問題については課題が大きすぎるため、関係するコミ協と協議を進め、新潟市を含めて今後の対応を探ることにいたしました。その主な狙いは、新潟県にこの課題について理解と協力を求めていくということであります。そのことの報告を現地視察の際に付け加えて、私たちのほうから報告させていただいたところであります。その報告に関連して、呼びかけをした関係で、岩協会長と私もその協議に加わることといたしております。

引き続き前期からの懸案事項でありました市の除雪補助制度について、建設課長から説明がありました。いろいろ議論もまだ重ねなければならぬところですが、時間がなくて、その他の協議事項については10月10日、午後3時からの会合で行うということにしてございます。以上報告いたします。

(岩協会長)

ありがとうございました。ただいまの大谷部会長の報告について、何かご質問、ご意見等がございませんでしょうか。なければ第2部会長の報告をお願いいたします。

(郷委員)

第2部会です。所管分野は保健福祉、文化、教育等です。前回第5回の部会は、9月7日午後3時30分から、すごく延びまして、5時45分、6時ちょっと前まで熱心に話し合いを行いました。会場は西区役所3階303会議室。出席者は書かれているとおりです。主

な議事、1番目、西区自治協議会発足10周年記念講演会の運営について。これは1部会、2部会合同でした。先ほど大谷部会長からも報告ありましたので、ここでは省略させていただきます。当日18日の講演会を2部会で持ちましたが、満席の中、とてもいいお話が聞けたと思います。前半は三流亭楽々さんの防犯落語で、先ほどちょっと1部会からも内容の報告がありましたので、私も少しかいつまんでということ。

本当に防犯で大事なことは、他人ごとではなく、自分も必ず引かかるんだよという意識を持って、いろんなチラシとか情報を聞いてほしいというところを、本当に軽快な口調で楽しくお話くださっていたなと思います。後半、休憩を挟みまして国井さんからは「生きがいと健康づくり」という演題でお話いただきましたが、最初に、いや、自分はすごい病気を持っていて、健康には全く気にせず仕事を邁進していたので、今日の講師には全くふさわしくないという話から始まって、どうなるのだろうと思いながらお話を聞いていましたが、さすがの国井さんです。ご自身が関わっていたプロジェクトXで関わりあった人たちの話とか、そして自分がやはり仕事やいろんな人と出会うことが生きがいになって、今病気をしているというお話で、本当に前半は笑いながら、国井さんのお話は少し涙しながら聞けた、とても良いお2人の講師のお話だったと思います。

また両方とも、もちろん三流亭さんは新潟の方なので、終わってから楽屋口に関わりのある方がちょっとお顔を出してくださいまして、本当に気軽にお話をして、特に国井さんは東京からいらしてくださったんですが、新潟のほうにも縁のある方がいらっしゃって、わざわざおばあちゃまが会いに来てくださった、そんな1コマもありました。とてもいい講演会を行えたと思います。

申し込み状況はコミ協なども含め、延べ828人の申し込みがあったということです。本当にそれには感謝いたしております。両日ともキャンセル待ちが生じていました。でもキャンセル待ちの方もきちんと脇の方に並んで待っていてくださって、ほとんど皆さん入れたということだったので、運営に関わってくださった委員の方々にも感謝申し上げます。

次、2番目の議事です。保育園入所利用調整及び認定こども園の仕組みについて。これは委員の中から、やはり子どもの子育て支援の中で、保育所の仕組みと、今保育園がどんどん認定こども園に変わってきているメリット、デメリットって何だろうというふうなことが、ご意見が出ていましたので、保育課より資料を持って来ていただきながら、認定こども園などの「子ども・子育て支援新制度」における施設類型と保育施設入所における利用調整についての説明がありました。新潟市は今待機児童が2名だそうです。でもそれは公の2名であって、なかなか自分の預ける先とか、いろんな事情で預けることができないという方もいらっしゃるということで、今日日報にもこのことが少し書かれていましたが、実質的にはまだまだ待機児童をお持ちの保護者は多いのではないかなと感じました。

そして事業所における認定こども園の移行動向をはじめ、保護者における保育料、利用者負担額など、子育て支援環境の現状について理解を深めることができました。

委員から出された主な質疑等は下記のとおりです。認定こども園について、保護者の就

劣状況等により、保育を必要としなくなった場合にも継続利用が可能となる点など、メリットは理解していますが、デメリットは何があるのだろうかという質問に対して、事業所側では、私学助成から運営費補助が年齢ごとに児童数など各月算定となるため、事務負担の増加が考えられていると。それがデメリット。継続利用できるメリットの一方で3歳から幼稚園に入園を希望する保護者もいるんですが、未満児保育をやっているこども園では、その保育所利用の方が優先的に幼稚園に入るの、結局3歳からの幼稚園入園のときには定員がいっぱいで入園ができないという状況も生じていると。本当は家庭で見られたら、そのまま3歳から幼稚園に入れるような枠がたくさんあればいいのではないかなという意見も出ておりました。

それについては、個々の家庭の事情があるため実態の把握は困難であるし、また国の制度に沿った運用であるため、これはこの地域の本当に限られた、もしかしたらこども園のことかもしれないので、ちょっと対応については難しいが、そういった現状があるということは教えていただけてありがたいというご意見でした。

保育料について、3歳未満は保育料が高くなるが、複数児童を持っている保護者においては、負担軽減はどうなっているのか。高い金額の子どもが軽減されているのかという質問に対しては、新潟市では同時在園の場合、第2子を4分の1、第3子以降を無料とし、負担軽減を図っているそうです。そしてまた追加軽減としましては、小学校3年生以下の子どもが3人以上いる場合、その年齢の高いほうから3番目以降の子どもは無料とするという支援を行っているそうです。

そして入所利用調整。これは皆さんご存じでしょうか。いろんな点数が付いていて、入るにあたっての基準で。その点数が高い人から優先的に入れるのですが、その調整において、どうも保育士さんとか学校の先生とか看護師さんは、高いのではないかという話が部会ではあったのですが、正規な仕組みを見てみると、新潟市においては、待機児童が発生する中、保育士確保を図るために、保育施設勤務による保護者の児童は優先されているということで、それだけが優先されるということで、理解を私たちはさせていただきました。ただ点数だけでは表せない状況というのもあるので、ぜひ細かいところにも目を向けてほしいという委員からの意見がたくさん出ておりました。

次の議題です。第2回教育ミーティングテーマについて、2部会を主体として開催する10月24日に行われる第2回の教育ミーティングのテーマについて、教育委員を加え、また去年も学校からということで中学の校長先生、小学校の校長先生にも参加していただきましたが、今年度もそこを依頼してほしいということの具体的なテーマについての意見交換が行われました。当日の議論が深まるよう、主なテーマは「いじめ」に絞り、事務局案の調整を正副部会長で行い、最終確認としては部会メンバーにテーマ案を事前送付するということといたしました。なかなかいじめというテーマは難しいと思いますが、今地域と学校パートナーシップ事業も11年目を迎えて、地域の方もかなり学校に目が向いている状態です。その中でいじめは、決して家庭や学校だけでは解決できなく、地域でも何かできる

ことがあるのではないかという、そんないじめをテーマとした皆さんとの話し合いにしたいということで考えております。

4番、その他。11月5日に予定するもう一つの2部会主催事業、スポーツ鬼ごっこ普及啓発事業について、イベント名称を「スポーツ鬼ごっこ西区Cup」と題して、参加者の呼びかけを開始することといたしました。9月15日より、チラシは周知開始しまして、区内の公共施設、コスポとかスポーツ施設、コミセンなどに置かせてもらっております。また区内の18小学校のPTA、構内配布、それからふれあいスクール等に渡るように、チラシを学校宛てに配付させてもらいました。また15コミ協、それから16地区のスポーツ振興会などにもチラシを配布しております。西区カップです。なので、西区全体が参加して、スポーツ鬼ごっこを3年目の事業としてみんなで関わりたいなと思っておりますので、1号委員の皆さま、また各委員の皆さまには、各地域それぞれのフィールドでご周知していただき、積極的な参加を呼びかけていただきたいなと思っております。

チラシに書いてあるのですが、前半にはライセンスを持っている方などのレベルアップ講座もあります。今ここの中でも、ライセンスを持っていらっしゃる方はぜひ参加していただきたいなと思っております。次回の開催日程です。10月12日、木曜日、午前9時30分より西区役所3階303会議室におきまして、平成30年度特色ある区づくり事業について話し合いを行います。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございました。第2部会の部会長の報告について、何かご意見、ご質問等がございませんでしょうか。今、部会長が言いました認定こども園の件ですけど、今日皆さま方新聞で見たと思うのですが、中之口幼稚園が保育園と今度一緒になって、来年度から200名募集すると。あそこは地域事情がありまして、4歳までが保育園だと。4歳過ぎると今度は幼稚園に行くようになっていくということ、地域によっていろいろと事情がございますので、どこがいいとか悪いとかということではなくて、そういう流れで来年度から募集すると、そういうことになっておりますので、西区においては西内野幼稚園でしたかね。寺瀬さんね。

(寺瀬委員)

西幼稚園です。

(岩協会長)

1カ所だけ西幼稚園がございますので、そこで部会でいろいろなご質問等が出たのではないかなと思っておりますので、一つご理解をしていただきたいと思っております。皆さま方何かご質問、ご意見等がございませんでしょうか。なければ、第3部会の部会長、塩川部会長、お願いいたします。

(塩川委員)

第3部会、申し上げます。所管分野は農林水産業・商工業・交通等でございます。日時は平成29年9月8日、金曜日でございます。場所は当303号室。出席委員は記載のとおりでございます。主な議事といたしまして、「1 2018西区の特産物・観光地カレンダー事業について」。第3部会委員では分担して作成した各月に掲載する写真の説明原稿の確認を行い、字句修正を加え、掲載することとしました。ワーキングチームリーダーの永吉委員及び嘉藤委員より、カレンダー入稿原稿案の説明があり、2017版カレンダーと同様に、写真の撮影者等の基本情報や区内イベント情報を加えて入稿することといたしました。カレンダーは西区アートフェスティバルでの配布を皮切りにして、区内公共施設、学校、福祉・医療施設、県外などへ配布、設置することとし、その部数も決定いたしました。アンケート項目について検討し、カレンダーと共に配付できるよう準備を進めることといたしました。委員から出された主な意見は記載のとおりでございます。

「2 その他」。佐潟と歩む赤塚の会の中原委員より、9月23日土曜日及び24日日曜日に開催される佐潟クリーンアップ活動「潟普請」の案内がありました。3、次回は平成29年10月10日火曜日でございます。

他に皆さまの机の上に配付してあるカレンダーについて、今日は永吉先生が授業の関係で遅れるそうでございます。読ませていただきます。本日委員の皆さまに配付しているものがカレンダーの初稿でございます。永吉委員、嘉藤委員をはじめ、ワーキングチームにご尽力いただき、若い人にも手に取っていただけるようなデザインとなりました。今週中に校正作業を終え、来週より委託業者にて印刷作業に入ります。期間が短くて恐縮でございますが、ご覧いただき、文章を修正すべき点などがございましたら、今週末、ちょっと時間が短いのですが、29日金曜日までに事務局へご連絡をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。以上でございます。

(岩協会長)

ありがとうございました。ただいまの報告について、何かご意見ご質問等がございませんでしょうか。昨日何か新聞を見ていると、長岡で今度「一寸法師」という枝豆の販売PRしたいなんて出ておりましたけど、黒埼のも先を行っておりますので、そちらのほうも一生懸命負けないようにやってもらいたいと、私どもは思っております。それではなければ、プロジェクト1ですね。鍋谷部会長、お願いいたします。

(鍋谷委員)

プロジェクトチーム1です。9月6日の日に部会を行いました。会場、出席者は記載のとおりでございます。内容、第23号の最終構成をいたしました。枠組み、文章校正、再三の校正を地域課の担当の方から、印刷所と連絡を取っていただきまして、完成品が本

日皆さまのお手元に届いていると思います。できあがったのを今ここで見まして、内容その他は部員みんなでいろいろ考えてやったものなので、まあまあと。何となく1面インパクトがないと思うのです。これは色使いなんだろうなと思って、その辺を再三印刷屋さんとも話し合ったのですが、どうもという感じが私にはいたします。また今後検討してみたいと思います。

次、24号の企画について話し合いました。23号終わった途端にもう24号の仕事に取り掛かっております。1面、新年のあいさつ。それから今第3部会からお話がありましたカレンダーのこと、この辺りは第3部会の方々のいろいろご指導をいただきながらと思っております。2、3面は、さっき大谷部長さんからもお話ありました、郷さんからもお話ありました記念講演会の内容、第1、第2部会の方々と協力していただきながら掲載してまいります。4面でございますが、行われますスポーツ鬼ごっこのこと。それから人気のクロスワードパズル、そんなことを予定しております。次回は10月11日、分担した記事について検討したいと思います。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございました。プロジェクト1の報告でございます。広報紙の説明と第24号の説明でございます。皆さま方何かご意見、ご質問等がございますでしょうか。広報紙、皆さま方、意見あったら言ってくださいね。先ほど部会長が言いましたインパクトがある、もうちょっと検討すればよかったかなんていう反省のような言葉が出ておりましたが、私どもがつくる広報紙でございますから、忌憚のない意見を寄せていただきたいと思います。思っております。

なければ、プロジェクト2、渡邊副部会長、いいですか。

(渡邊委員)

お見えになっていないみたいなので、私から。

(岩協会長)

お願いいたします。

(渡邊委員)

プロジェクトチーム2でございます。所管分野は西区アートフェスティバルの企画・実施に関する事項でございます。9月7日の日に第6回の会議を実施いたしました。出席者は記載のとおりでございます。今回の主な議事といたしましては、まず一つはチラシ、ポスターについてでございます。部会長よりチラシの表面とそれとポスターについて修正事項の説明がありまして、内容の最終確認及び文字校正を行うことといたしました。チラシは別紙、今日の資料の中に配付させていただきました、こういった黄色いチラシとなって

おります。裏側にはちょっと字が小さいですが、プログラムが記載されております。中身をご確認いただければと思います。またこれらの広報日程の確認をいたしまして、チラシ、ポスターについては10月1日から回覧、掲示をいたします。それから自治協広報紙「西区を豊かに」からは10月1日号に掲載。西区だよりについては10月15日号に掲載ということで進めております。

議事の2番目といたしまして、当日配布するプログラム案の検討でございます。事務局からプログラム構成案につきまして説明がございました。全体を昨年同様の4部の構成といたしまして、各団体の要望と効率よく舞台転換ができるように考慮してプログラムを構成いたしました。チラシの裏面の出演団体プログラム及びアート展示部門に掲載していますが、これにつきましては、内容の最終確認、文字校正を行いました。当日配布プログラムにつきましては、アート展示部門は夢プロジェクトの説明など、次回の部会で素案を出すことといたしました。それから書道パフォーマンスの完成品ですが、見せ方についてはロビー展示をできるかどうかということで、学校側と相談することといたしました。

3番目の議事といたしまして、アンケート内容についてでございますが、当日会場にて配布する来場者アンケートの内容につきまして検討いたしました。どれが良かったかの質問については、「音楽・芸能部門」と、「アート展示部門」を選択してもらいまして、自由記載欄を設け、具体的に良かった演目等を記入してもらって、複数回答可とすることといたしました。

それから4番目といたしまして、当日の運営についてでございますが、運営スタッフにつきましては、昨年同様自治協議会委員の皆様にお手伝いをお願いすることといたしまして、役割分担案は事務局で決めることといたしました。PT2のほかにお手伝いをいただけるスタッフについては、今日の本会にて依頼することといたしまして、次回の部会においては委託業者を含め、運営、進行の確認を行うことといたしました。

それに関しましては、今皆さま方のお手元に別紙として、第5回西区アートフェスティバルへの参加についてのお願いが永吉部会長の名で配布されてございます。当日運営は業者に頼んでいるのですが、実際のところ、来るスタッフというのはごく少数でございまして、さまざまな人の力がないと、どうしても舞台の設置や受付の手伝いなど、なかなか手が行き届かない現状がございます。もしお手すきの方がいらっしゃいましたら、今回の内容は幅広く、しかもプロの演奏も聴けるような企画となっておりますので、来てくださってお手伝いをしていただける方を広く募集しておりますので、お越しいただければと思います。どうぞご協力をよろしくをお願いをいたします。なお、申し込みに関しては、10月2日を締切とさせていただきます。ご案内の裏側にある参加申込書をご記入の上、地域課宛てに出していただければと思います。

最後に次回の開催についてでございますが、10月5日の午後3時から実施をし、当日運営マニュアル等の確認を議題とさせていただきたいと思っております。以上でございます。

(岩協会長)

ありがとうございます。今回ちょっとアート部門が増えたということでございます。昨年もあったのですが、ちょっと増やしたということでございます。渡邊副部長からのお願いということで、協力できる人ということでございますが、私は毎回出ておりますが、確かに必要なのです。ピアノを移動したり、また参加者を誘導したりする関係で、PT2だけでは私はちょっと無理なんじゃないかな。また委託業者にしても4～5名くらいしか来ていないということで、申し込みが10月2日になっておりますが、永吉先生とよくお話をし、部会が中旬ごろまでか、終わりますから、その中で各部会に何名くらいお願いいたしたいと割り制度をやらないと、失礼な言い方だけど、協力してくださいとって協力する人は本当に好きな人で、協力したいなという方以外はしないと思うのです。結果として、皆さん方はご苦労して、運営に支障をきたすのではないかとということで、10月2日、部会が終わるまでに各部長に言っておきますので、何名くらい必要なのか、渡邊さん、また教えてください。

(岩協会長)

10月2日、PT2部会のスポット参加と書いてあるので、大谷部長どうしますか。塩川部長。皆さま方から第1、第2、第3から協力してもらわないと、これは絶対に私は難しいと思います。

(岩協会長)

じゃあ今できる方、手を挙げてほしいと、そういうことでございますので、手を挙げていただけますでしょうか。

(事務局)

ありがとうございます。本会終わったら、紙のほうの提出を、すみませんが、事務局までお願いいたします。

(岩協会長)

今5名手を挙げたみたいなので、それでもまだ日程上都合のつくかたで、協力したいという方がおられれば、事務局なりに連絡いただければありがたいと。よろしいでしょうか。

(渡邊委員)

ご承知のようにこの企画は非常にこのフェスティバル内容が濃いのです。本当にレベルが高いのです。「えー、本当？」というような、こんな立派なこと聴けるんだと、音楽でも何でもすごいレベルが高いです。ですから、本来ならばお金もらってもいいんじゃないかと、こんなふうを感じている企画なのです。ですから、そういうところに、もし仮に皆さ

ま方の中で一度も見たことない方がいらっしゃれば、ぜひ。お手伝いすると言っても、そう大がかりなお手伝いということではございませんので、ご覧になれますので、非常に参加を促したいと思います。非常に良い、とても良いですので、胸を張ってお話できます。ということなので、その辺を考慮していただいて、5人ばかりではなくて、もう1回考慮していただいて、後で申し込んでいただけたらと思います。

(岩協会長)

ありがとうございます。年々中身が濃くなっているのので、一度ご参加してこれを見られると、すごいな、素晴らしいという感想が出るのではないかなと思いますので、一つ皆さま方、よろしく願いいたします。

ありがとうございます。なければ議事の(2)ですね。平成30年度特色ある区づくり事業事務局案について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

恐れ入ります。それでは事務局からご説明させていただきます。座ってご説明させていただきます。平成30年度西区特色ある区づくり事業事務局案につきまして、ご説明いたします。資料のとりまとめ上、当日配布となりましたことをお詫び申し上げます。

具体的な審議につきましては、6月本会にてご説明のとおり、担当する各部会で実施していただくこととなります。次月からの各部会においては、各担当課から事業概要や考え方など、詳しくご説明させていただきますので、本日は表の見方と、またこれからの進め方といったものをご説明させていただきたいと思います。

まずA3縦資料、資料2-1、2-2をご覧ください。こちらが委員アイデア及び担当課の考え方一覧でございます。表題2-1が区企画事業に係るもの。資料2-2が自治協提案事業に係るものとなります。いずれも表頭の左から「整理番号」、そしてご提案された委員名、ご意見等の「内容」、そして「経過等」、「担当部会」、「担当課」、そして「担当課の考え方」を記させていただいております。こちらは7月の本会議に皆さまからご提案ご説明趣旨を受けまして、担当課及び担当部会を定めまして記載させていただいたものでございます。詳しくはこちらにつきましても部会でご説明させていただき、その考え方に基きまして策定させていただいたものが資料3でございます。

資料3へお進みください。A3縦の資料、資料3「平成30年度 特色ある区づくり事業事務局案」でございます。計5ページでボリュームがあって恐縮でございます。こちらは区役所が主体となり実施いたします区役所企画事業についてまとめたもので、表頭の左から「整理番号」、そして区ビジョンにおける「目指す区のすがた」、「事業名」、「事業内容」、そして「事業費」、「継続・新規等の区分」、そして「事業の開始年度」、「担当課」、そしてご意見をいただく「関連部会」を記させていただいております。事業数は15事業で、3年経過による見直し等を行いまして、新規事業が5つ、拡充が4つ、継続が6つとなります。

各事業は新任オリエンテーション等でも配布させていただいております「区ビジョンまちづくり計画」の「目指す区のすがた」に基づきまして、構成分類してございます。

簡単に事業数だけご説明させていただきます。1番、「人と人がつながり、安心・安全に暮らせるまち」では、「西区健康応援事業」、「あんしん・ふれあい・ささえあい事業」、めぐりまして「西区子育てサポート事業」、そして「西区安心安全推進事業」、こちらの4つでございます。

次の都市像「都市と農村が融合するまち」では「西区の野菜まるかじり教育連携事業」、そして「おいしい西区魅力発信事業」、「西区農産物ブランド拡大支援事業」、そして「歩いて見つける！西区の宝おもてなし事業」、そして最後に新規事業となります「西区農地再生サポート事業」、こちらの計5つでございます。

おめぐりいただきまして、3つめの都市像「だれもが学び合える学術と文化のまち」、こちらにおきましては、「西区スポーツ健康プロジェクト」、そして今年度より開始しております「西区子ども特派員事業」この2つでございます。

続きまして4番目の目指す区の姿。「豊かな自然と快適な住環境を大切にするまち」。これにおきましては「未来につながるきれいなまちづくり事業」、「げんきな保安林づくり」こちら計2事業でございます。

最後に5番目、「地域と区役所が共に歩むまち」におきましては、「西区PR大使（かがやき大使）事業」、そして「出動！西区地域盛り上げ隊（中学生みらいデザイン編）」こちらの2事業でございます。

これら区役所企画事業は意見反映型となりますので、事業内容につきましては、10月10日から開催されます各部会でご議論いただきまして、各部会の審議結果を踏まえて、自治協としてのご意見を10月24日火曜日の本会にて取りまとめを行っていただきたいと存じます。ご意見を受けまして、区役所事業担当課ではさらに検討を行い、次年度の事業策定につなげてまいります。同時に自治協提案事業につきましては、資料2-2などを基に各部会にて審議をさらに深めていただきまして、12月の予備月もございしますが、まずは11月下旬の本会にて予算原案の決定を目指してご審議いただきたいと思っております。資料の見方及び今後の進め方につきましては以上でございます。

（岩協会長）

ありがとうございました。各事業の詳細について、今後の部会で説明がありますので、ご質問等はその際にお問い合わせいただきたいと思います。今後の進め方等については、ご質問等何かございませんでしょうか。もうこれは皆さま方、事前配布してありますので、一読されてご理解なさっていると思いますが、また詳細については担当部会でまた議論していただきたいということになります。それでも何か事務局に聞きたいということがあれば、お受けいたします。

なければ、それでは議事の3に移りたいと思っております。報告事項でございます。報告事項、

自治協議会のあり方についての個別意見のとりまとめという議題でございます。これは先回の本会で内容等について皆さん方にご説明はいたしております。それでは自治協議会の個別意見等について、私から報告をいたしたいと思っております。

資料の4を見ていただきたいと思っております。資料4、区自治協議会のあり方についてということで、皆さま方から個別のとりまとめ意見をいただいた表でございます。先の第1回区自治協議会のあり方検討委員会での議論を踏まえて、8月の本会にて委員個別意見の提出をお願いしましたところ、6名の委員より、計26項目のご意見をいただきました。ご協力いただきました委員の皆さま方、どうもありがとうございます。なお、坂井委員からは各委員宛てにより詳しくご自身の意見を参考資料として提供いただいておりますが、この場においてはこの説明は割愛させていただきたいと思っております。

市民協働課によれば、あり方検討を進めていくにあたりまして、検討委員会で全ての方向性を決めるわけではなく、現在の委員で構成する各区自治協、そして8区の自治協会長会議、さらに市議会への適宜報告、意見聴取を行っていくとのこととあります。今後の全体スケジュールといたしまして、10月下旬に第2回あり方検討委員会があり、委員会の検討を受けて、各区自治協へ説明、意見聴取が市民協働課より11月ごろに予定されております。本資料は西区自治協議会として、この場で意見集約するものではございませんが、11月の意見聴取に向けて、事前に委員間でさまざまな意見を共有していただくとともに、10月13日に開催される自治協議会会長会議においても、私から提出させていただきたいと思っております。

内容については、皆さま事前にお目通しいただいているものと思っておりますが、ご意見を提出いただきました委員において、追加、補足等がある方がいらっしゃるでしょうか。

(坂井委員)

はい。

(岩協会長)

坂井委員。

(坂井委員)

公募委員の坂井です。個別意見シートの箇条書きでということでしたが、ちょっと箇条書きではおさまりにきれいな感想がありましたので、提言なんていう大それた文章を出させていただきました。本当はもっと提言とは中身がいろいろあるのですが、今日はこれからどうするかということは別にした文書であります。今回は資料が届くのが遅かったので、皆さんお読みいただいたかどうか分からんのですが、お読みいただいたことを、行っていることを前提にちょっとお話したいと思っております。もしお読みでなかったら、後でぜひ目を通してください。

前回配られました今年度の自治協委員研修会の記録の今後の希望するテーマの中で最も多かったのは、自治協制度、他都市の活動事例何かを知りたいということになっておりました。私は何度も申し上げているのですが、新潟市の自治協という制度は、住民自治の仕組みでは日本一、政令市の中で一番進んでいる制度だと思っております。そこでこの8月時点での政令市の住民自治組織と区役所内の行政の組織の状況、お盆お酒飲まないで調べてきました。ご覧になっていただいたとおり、8区で30名にも及ぶ様々な立場の人たちが毎月集まって話し合っている。その中で西区で言うと、ここでは5つ。5つの部会を設けていて、その部会も毎月集まって話し合いをしている。そのほかに1つの区で自治組織が500万円の予算を持って、自分たちで考えて、自分たち自身で事業を行っているというのは、よそではあり得ないことだと。

この前、去年、浜松の方が来られましてお話しましたが、浜松は書いてあるとおり自治協で考えた事業ではないのだけれども、でも1,000万円を取り合っているというか、そのようなお話をしましたが、そういう意味で言うと、私は日本一の仕組みだと思っております。ほかのことでいろいろ問題があるのだけれども。ただ日本一の仕組みというのは、仕組みが良いから自動的に日本一になるのじゃなくて、われわれが日本一のやっばり努力をしないと、その制度が生きない。そういう意味でお互いそういう覚悟を持って取り組んでいきたいなと思っております。

自治協は協働の要とよく言われているのですが、私は協働の要というのは真面目に考えると大変なことだと書きました。実は私は協働の要という言い方は、よく吟味されていない言い方なのだと思うので、私は使っておりません。協働という言葉そのものも、共に同じくという「共同」と、協力して同じくなるという「協同」と、協力して働くという「協働」と3種類があつて、それがそれぞれどういう意味を持っているかということもありますし、要と言われても扇の要という意味ですから、ちょっと文章を見ると、住民組織でもあり、自治体の組織でもあり、両方を兼ねている要だという意味になりかねない。私は自治協というのは、それぞれ選出団体とかありますが、それぞれ代表して出てきているわけではないけれども、住民組織、住民としてここに参加しているということだと思っていて、行政の組織であるけれども、そこをそう思っている。だから協働の要という言い方がいいのかなと思いつつながら、あえてそういうことに触れないできました。ちょっとそこら辺りを私は考えています。

それからもう一つ、一番私が心配だったのは、区全体の共通課題への対応で、合併建設計画があつたときは意味があつたというような意見を西蒲区の元の会長さんがおっしゃられていたのです。この自治協には実は合併前に1年間の自治協準備会という期間があつたのです。私は仕事の関係で必要があつて、1年前の自治協の準備会の議事録と第1期まで、1年目の議事録を全部読みました。そのときに、準備会の説明のときに、皆さん13の市町村が合併するものですから、少しおまけというか、強力な合併建設計画をつくって、それが本当に実現されるのかという不安があるという意見がでて、そのためにも自治協がある

んですという説明をしたことが確かにあるのです。準備会とか1期目の自治会の会長さんは元市長とか、豊栄の市長さんとか小須戸の町長さんとかがやっていた時期もありますし、委員でも元議員の方が多かったということもあるのです。確かに出発にはそういうことがあったけれども、これだけ5期やって、6期やってきて定着してくると、合併建設計画の実行だけでなく、それぞれの地域の住民自治組織や事業はどんなことがあるかということのを大いに話し合うということは、私はとてもいいことだと思いますので、もっとそういう組織を大事にしたほうがいいと私は思っています。

それからもう一つは自治協の運営の仕方もさまざまありましたが、中で500万円の消化のためにマンネリ事業を行っているという意見が自治協の委員のしかも元会長さんからあって、そんなふうに言っていると、住民からマンネリ事業だったら辞めてしまえというふうに言われかねないし、本庁から財政も厳しいわけですから、マンネリ事業になっているのであれば、500万を200万にしろとか100万にしろとかいうことになりかねないという点で言うと、私は違うんだなと思って。西区は立派に500万円を使って、500万円でも足りなくてももっとやりたいところがいっぱいあるわけですけども、そういうふうに思っております。

実はこの文書は、私は西区の自治協の方には何度も申し上げているので、他の区の委員に読んでもらいたいと思って作った文書だったのです。11月の自治協で、さっき会長がお話したとおり、意見調整ということがありましたので、実はこの文書を作った上で、本庁の市民協働課に全自治協委員にお渡ししたいんですがとお電話したんです。そうしたらいいですよというお話しだったから250部刷ったんです。刷った後に電話が来まして、自治協は総意として岩脇会長から出ればまああれなんですがということで、まあ駄目だよということになって、それはまあしょうがない。これは私個人の意見ですから、西区自治協で出すわけにはいきませんので、そのときにちょっとマスコミとお話をして、全国のまれに見る住民自治組織が大変になっているよということでお話しようかなと思ったんだけど、まだ西区の自治協の委員会総会に出してないことですから、坂井なんだ、何かやっているということになると申し訳ないなと思いましたので、今日まで待ちました。今日一応説明しましたので、即そういうマスコミには動きを取りたいと思っています。少し率直に言うと、もっと自治協の会長の意見を見ていて、ちょっと危機感を持ったり、自治協大丈夫かなと不安になった面があります。

われわれもお互いに組織を運営していると、面倒な人がいると、面倒だなということがある。役所というのは、行政というのは、住民があれこれ面倒なことを言ったりすると、言わないで、行政のやっていることを黙って、できれば理解してほしいというふうになりがちなのです。われわれも組織を運営していると何かワーワー、ワーワー言う人がいると、あいつ面倒くせえな、あいついなければいいのにとすることがないではない。ただ本当はそういう方との話し合いだとか、一緒に何か物事をやって、そのことで認識が深まり、お互いの気持ちも固まっていくということが、本来組織を強くしていく上で大事なことだと

思うのです。あまりよく自治会なんかでありますけど、報告して、質問がなくて、終わってサツというのは、会長が一番楽でいいけれども、自治会への参加が少なくなります。そういうところはね。そういう意味で言うと、われわれももっとお互いに頑張りながら、大変ではありますが、立派な自治組織にしていきたいと思って発言しました。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございました。今日は担当部署の堀課長も来ております。何か堀課長は良いことを言ってくれてるなど内心想っているのではないかと私は思います。私はこれを2回ほど読ませてもらいました。確かに坂井さんの書かれたのは、非常に感心し、私も反省しているところもございます。非常に良い文書だと思っておりますが、今先ほど言いました各区、これの配付ということになるのですが、これはちょっと待っていただきたいと、私個人では思っております。なぜかと申しますと、各区には各区の事情がございます。西区イコールA区、B区というわけにはいきませんので、もうちょっとこれを練った形、じゃあどういうふうに練るかとなると、担当部署の市民協働課とやはり協議して、各区、西区以外の方々に読んでいただければと思っておりますので、これはちょっと保留させていただきたいと思っております。

また皆さま方、西区でこういう立派な提言といいますか、出されて、いいことだからということになれば、また皆さん方の意見も聞いて、その意見も尊重して、可能な限り坂井委員の申し出を受けたいと思っておりますが、今の時点でもう少し内容について擦り合わせをいたしたいと思っておりますので、皆さま方、どうでしょう。良いこと書いてあるのですよ。ただ各区には各区の事情というのがございますから、その辺の事情もよく考えてやらないと、西区だけ独走しちゃうと、またいろいろと問題が生ずるのではないかと思いますので、これはもう少し練らせて、坂井さんのご希望どおりにするようになりたいと思っておりますので、私に預けさせていただきたいと思っております。

(坂井委員)

分かりました。

(岩協会長)

ということでございます。また皆さま方、この提言書というかご意見。提言ですね。提言書に対してご意見、ご質問等がございますでしょうか。これは非常に良いことが書いてあるのです。特に今回初めて委員になられた方、基本の基本を書いてあるわけです。本当に良いことを書いてあるなど、私先ほど言いましたが、繰り返して読ませていただきました。

(坂井委員)

よその都市の組織というのは、なかなか知らないと分かりませんから、私昔からずっとちょっと後退しているのではないかなという感じはしているのですが。

(岩協会長)

ということでございます。新潟市の自治協議会という、こういう制度は、日本全国の政令都市でも、浜松もやっているのですが、内容的にはうちのからまだまだなのではないかなと思っておりますので、意見のまとめについては私のほうにまとめさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。それでは今回の意見集約は審議ではありませんので、本資料については以上といたしたいと思っております。よろしく願いいたします。

続きまして、その他の項でございます。事務局何か報告事項等がございますでしょうか。

(事務局)

それではまず次回会議の開催日についてご連絡させていただきます。お手元の平成 29 年度西区自治協議会開催予定、A 4 資料をご覧ください。記載のとおり次回第 7 回自治協議会は年間予定のとおり 10 月 24 日火曜日、午後 3 時から、会場は西区役所健康センター棟、1 階大会議室、こちらとなります。平成 30 年度特色ある区づくり予算審議のほか、会議の議題等詳細につきましては、運営会議と調整させていただきまして、改めて皆さまへご連絡させていただきます。続けて同日、本会開催前に予定してございます区教育ミーティングにつきまして、西区教育支援センター所長よりご説明させていただきます。

(長谷川教育支援センター所長)

教育支援センターの長谷川でございます。私からは区の教育ミーティングについてご案内させていただきたいと思っております。失礼ですが、座って説明をさせていただきます。本日皆さんに「区教育ミーティングの開催について(依頼)」という文書が入っているかと思っております。そちらをご覧くださいませでしょうか。皆さま、よろしいでしょうか。本年度 2 回目となります区教育ミーティングでございますが、こちらを見ていただきますと、1 及び 2 に記載のとおり、来月の自治協議会の前、10 月 24 日の午後 1 時 15 分から 1 時間 30 分こちらの会場で開催を予定しております。また 3 の懇談テーマにつきましては、自治協議会で教育分野を担当する第 2 部会において検討を行った結果、「西区からいじめをなくすために私たちができること」といたしまして、副題としては、「いじめのない地域をつくるために、学校・地域・家庭で連携して何ができるか」と決定いたしました。なお昨年に引き続き、今回のテーマに関しても当日は区内の小中学校長さまから 1 名ずつのご参加をお願いしておりまして、学校のいじめの現状や取り組みなどもお聞きしながら進めることを予定しております。

またミーティングの前になりますが、今年度の全国学力学習状況調査の結果について、昨年度同様に教育委員会事務局より西区の児童生徒の状況について説明を予定しております。

す。次に4の参加の対象者でございますが2回目となる今回は教育を担当する第2部会の委員の方を対象とさせていただきます。なお今回のテーマについて懇談を希望される方は、第2部会以外の方でも参加は可能でございます。そして最後に出欠のご連絡でございます。第2部会の方は出席もしくは欠席のご連絡をお願いいたします。また今ほど申しました第2部会以外の方で出席をご希望される方につきましては、参加を希望される方のみご連絡をお願いしたいと思います。いずれも期限は来月の10日の火曜とさせていただきます。お配りしたご案内の裏面、こちらが出欠の連絡票となっておりますので、ご利用いただければと思います。それではよろしくをお願いいたします。

(事務局)

続きまして事務連絡でございます。お知らせです。「西区大農業まつり 新米・大根・ねぎの収穫祭」でございます。10月7日午前10時から午後1時まで、今年はメイワサンピア駐車場にて開催いたします。新米の販売やいもジェンヌ焼き芋販売、ステージイベントなどが予定されています。昨年度と会場が異なりますので、ご注意の上、多くの方よりお越しいただきたいと思っております。

次に西区の公民館、文化祭のお知らせでございます。2つございます。9月30日土曜日から10月24日火曜日まで、坂井輪地区公民館で、そして10月14日日曜日から11月2日日曜日まで、西地区公民館で開催いたします。こちらもぜひお越しください。

最後に「県下一斉フードドライブ」の取り組みのお知らせです。世界食糧デー月間である10月の期間におきまして、市ではフードバンク新潟と連携して、食品の寄付を受け付けさせていただきます。フードドライブとは、家庭で余っている食品を持ち寄り、食品の確保が困難な方々を支援する活動です。西区では健康センター棟1階ロビーに寄贈箱を設けさせていただきますので、皆さまのご理解、ご協力をお願い申し上げます。

これ以降はその他各種広報紙となりますので、後ほどご覧いただければと思います。事務局からは以上でございます。

(岩協会長)

ありがとうございました。長谷川センター長、教育ミーティング。これは可能な限りセンター長、いいですか。対象は第2部会と、こういうふうに強く発言なされましたが、これは西区においては、小学校、それから高校でそういった関係の事案がありましたので、幅広く、自治協の委員の皆さま方に都合の付く方は来て、聞いていただきたいと、やっぱり教育委員会が今回、前田教育長も議会で話しておりましたが、これは非常に大きな問題ですから、部会だけじゃなくてみんなに一つ来られる方は都合を付けて来ていただきたいというふうに理解してもらってよろしいですね。

(長谷川教育センター所長)

はい、そうですね。これは全市的に2回目のミーティングが教育を担当する部会としておりました関係で、そのようにご案内をさせていただいておりますが、ぜひ多くの皆さまからご参加いただいて可能でございますので、出欠の連絡票をたくさんの方からいただけるよう、お待ちしております。

(岩協会長)

ありがとうございました。それでは他に委員の皆さま方から何か。坂井委員、お願いします。

(坂井委員)

簡単なことですが。西区の自治協、もっと頑張ろうかということで、2つ提案というか相談がありまして、1つ今年、こないだ内野のおまつりに行ってきました。私と会長と副会長、3人だけだった。ほかにおいでになったのかも分からんけども。黒埼で民謡流しがなくなってしまったというお話だから、3部会中心にもっと区役所大勢出て、われわれもできるだけ出るようにしてまつりを盛り上げたほうがいいのではないかなと私を感じたものですから、3部会で相談してみますが、各部会でいろいろな意見があったら聞かせてもらえればというのが1つ。

同じことで、さっきのところ言えばよかったのですが、PT2のところ、アートフェスティバルは素晴らしい企画で、自治協委員、数少ない、大変だから、忙しいから手を挙げるのは。もっと実践のところの企画のところや何かに、高校生がいいのか中学生がいいのか大学生がいいのか、ちょっと議論してもらいたいのですが、そういう人たちをつくって、実行委員会をPT2の中につくって、そういう人たちも大いに、高校生なんかこういうことを経験するとすごく成長します。もしかしたら中学生だってそうかもしれない。ちょっとそんなのも含めて、住民の力をどうやって引き出すか。われわれ自治協の委員が一生懸命走り回ってもそうなのだけど、大いにそういうふう発展させていくことが、西区全体を活発にしていく上で、大きな力を発揮するのではないかと考えていましたので、今年は無理ですけれども、そういう方向で議論、発展させていただければと思って意見を言いました。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございました。貴重な意見でございますので、参考にさせていただきたいと思っております。他に何か委員の皆さま方、ご報告ありませんでしょうか。なければ、それではこれで平成29年度第6回の西区自治協議会を閉会します。ありがとうございました。

(終了)